

地域における障害者支援体制の構築～歯と口の健康づくりから～

北多摩北部保健医療圏 多摩小平保健所

実施年度	開始 平成16年度 終了(予定) 平成18年度
背景	平成9年度から障害者歯科保健推進事業を実施し、障害者が健康でQOLの高い生活を送ることができるように、障害者歯科保健の充実と医療体制整備を推進してきた。その結果、歯科受診をする者は増えたが、今後の課題として、早い時期からかかりつけ歯科医を持ち、定期的に専門的口腔管理を受けていかれるような体制づくりが必要であることが明らかになった。このため、地域保健医療推進プランの中で、障害者歯科保健・医療体制の整備をあげている。
目標	障害者が安心して地域で歯科医療を受け、良好な口腔状態を保持することができるようにするために、かかりつけ歯科医の定着及び専門医療機関との連携を図り、障害者を取巻く養護学校、障害者福祉施設等関係者と課題の共有、課題解決のための取組を推進し、地域における障害者支援体制を構築する。
事業内容	<p>平成16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護学校職員、養護学校歯科医、障害者福祉施設職員、保健所職員によるプロジェクトチーム立ち上げ(名称を「歯科保健における障害者支援ネットワーク連絡会」(以下、「ネットワーク連絡会」という。))とした、年2回開催。 ・研修会の実施及び専門家による障害者の口腔機能評価の方法論の検討。 <p>平成17年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク連絡会を3回開催。 ・施設職員に対して「障害児・者の歯科受診に関する調査」、管内全歯科診療所に対して「障害児・者の歯科診療に関する調査」を実施し、その結果に基づき、「地域における障害者支援のための歯科診療所リスト」を作成。 ・生活機能の観点から口腔機能を評価し、QOLを向上させるための支援方法として、「ぶくぶくテスト：口腔機能向上支援事業」をモデル施設で開始し、口腔機能の発達に関する研修会を2回開催。 ・地域で取り組む障害者の口腔保健に関して、事例検討会を開催。 <p>平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク連絡会、研修会の開催。 ・歯科を有する病院調査の実施とリスト作成、配付。 ・口腔機能向上支援事業における訓練の効果判定と支援方法の構築。 ・報告書の作成と平成19年度に向けての体制の構築。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における障害者支援のための歯科診療所リストを作成するにあたり、ネットワーク連絡会において、利用者側の必要と考える情報を把握し、医療機関側も一緒に内容を検討することができた。この結果、相互の理解が進んだ。 ・口腔機能向上支援事業を障害児通所施設で実施し、その支援の実際と施設での効果判定についての研修を行う中で、地域の障害者を取巻く関係者との連携を強めることができた。 ・事例検討会で、開業歯科医・歯科衛生士、施設嘱託歯科医、施設看護師を講師に迎え、それぞれの立場での実践報告と参加者との討議をする中で、課題を共有し、地域での役割を考える機会になった。
問い合わせ先	<p>多摩小平保健所 企画調整課 保健医療係</p> <p>電話 042-450-3111</p> <p>ファクシミリ 042-450-3261</p> <p>E-mail S0000351@section.metro.tokyo.jp</p>

圏域における地域保健の連携促進事業	
北多摩北部保健医療圏 多摩小平保健所	
実施年度	開始 平成16年度 終了 平成17年度
背景	平成15年7月の多摩地域保健サービス検討会の最終報告を受け、都と市の適切な役割分担に基づき、新たな地域保健サービス体制を確立し、圏域の保健衛生水準の向上をめざすため、都内の二次保健医療圏ごとに地域保健医療推進プランが策定された。特に、東京都北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン（以下「推進プラン」という。）では、指標の設定、実施主体の明確化、圏域重点プランの設定などの特徴を持ち、市民も含めた圏域全体の連携により、推進プランの確実な実施が期待されている。
目標	○ 推進プランに基づく地域保健医療の総合的推進 ○ 圏域における地域保健の連携促進 平成16年度 圏域重点プラン及び課題別推進プラン進行管理の手法の確立と実施 平成17年度 推進プラン進捗状況等中間評価手法の確立及び報告作成、圏域内の連携の環境づくり
事業内容	平成16年度 【地域保健医療推進プラン進行管理】 1 圏域重点プラン、課題別推進プラン等の進行管理について、協議会委員及び圏域各機関と調整し、進捗状況管理表を作成。 2 協議会3部会で各圏域重点プランを検討し、地域保健医療協議会で進捗状況の全体評価を実施していくという進行管理体制を確立した。 【圏域連携促進】 圏域連携の環境づくりの一環として、各市に呼びかけ、保健所主催の「健康づくり推進員研修会」を開催。 平成17年度 【地域保健医療推進プラン進行管理】 推進プランの進捗状況等中間評価手法の検討・確立と調査及び中間報告の作成。 圏域重点プラン34項目の実施主体となる5市関係部署、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、警察署、NPO等49団体に進捗状況管理表作成を協力依頼し、中間評価報告書を作成した。 【圏域連携促進】 1 健康づくり推進員等代表者連絡会（圏域各市の健康づくり推進員等代表者、市の担当者、保健所。以下「代表者連絡会」という。）を開催し、「健康づくり推進員交流会」を協働で実施。 2 圏域各市・健康づくり推進員の協力を得て、医療機関・行政施設等を表示した圏域地図と、裏面に救急医療機関・保健センター・スポーツ施設等名称・連絡先一覧表を載せた「健康づくり応援マップ」を作成した。
評価	【地域保健医療推進プラン進行管理】 市・保健所の活動については、進捗状況管理表を用いた進行管理が軌道に乗っている。平成17年度に中間評価を市以外の実施主体である圏域各団体に作成依頼したことで、推進プランの目標及び推進プランに位置づけられた各団体の役割が周知されたが、まだ推進プランに対する理解が不十分な点があるため、今後、意識づけの工夫が必要である。 【圏域連携促進】 代表者連絡会を開催し、市や推進員の意見を取り入れた交流会が実施できたことにより、圏域で交流することの意義が認められ、代表者連絡会を母体とした健康づくり推進員交流会を今後も実施することで意思統一が図れた。
問い合わせ先	多摩小平保健所 企画調整課 企画調整係 電 話 042-450-3111 ファクシミリ 042-450-3261 E-mail S0000351@section.metro.tokyo.jp

「圏域重点プラン」等進捗状況管理表(一部抜粋)

部 会	健康なまち・地域ケア部会
-----	--------------

第1章 第2節 誰もが住み慣れた地域でくらす地域ケアシステムの確立

3. 地域における障害者支援

(1) 心身障害児(者)施策(プランp83)

[項目のまとめ] 関係機関が連携を一層深めるとともに、地域における相談、支援体制を強化することにより、障害児(者)が自分らしく生活を送ることができる地域社会の実現をめざす。

1. 19年度達成目標及び年度別実施計画

◆ 圏域重点プラン	19年度の達成目標	年度別実施計画					実施主体
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
◆ 障害児(者)支援関係機関との連携の推進	関係機関が連携を一層深めるとともに、地域における相談、支援体制を強化することにより、障害者(者)が自分らしく生活を送ることができる地域社会の実現をめざす。	<p>【小平市社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉施設連絡会議の開催 ・苦情解決制度の周知及び充実を図る ・障害者福祉センターの運営(委託) ・あぞら福祉センターの運営(委託) ・障害者の日常生活を支援するボランティアの養成 <p>【東村山市社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害者週間・福祉のつどい」を関係機関・施設と共催し、連携を深めた。 <p>【清瀬市社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設連絡協議会、成年後見連絡会、各ケア会議に参加 ・清瀬養護学校教職員研修パネリスト参加 <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉ボランティアの養成 <p>【東久留米市社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関連絡会の設置 ・行政、関連福祉団体等との連携強化 <p>【西東京市社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動困難者への移動手段のサービス向上についての協議・提案 ・精神保健連絡会への参加 ・「移動サービス連絡会」との協働により、地域の移動サービス関係機関に対しての講習会開催 <p>【NPO ハンディキャップサポートウノの会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年4月1日よりスタートした支援費制度に対応するべく事業所(ヘルパーステーションウノ)を立ち上げる。同時に西東京市緊急一時施設保護事業を受託し、その他送迎サービス、宿泊事業、外出企画事業などの居宅事業及び働く場(おかし工房マール)の提供により障害者とその家族に対する地域生活支援を行う。 	<p>【小平市社会福祉協議会】</p> <p>【東村山市社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し「(障害児・者)東村山安心ネットワーク」を設立し防災、防犯活動に取り組んだ。 <p>【清瀬市社会福祉協議会】</p>	<p>【小平市社会福祉協議会】</p> <p>【東村山市社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス総合支援事業の実施 ・「つどいの一環として、今までの内容(コンサート、講演・シンポジウム、作品展)に加え、新たに「レク・スポーツ交流会」を実施する。 ・防災部門、防犯部門に分かれ、調査活動、シンポジウム等を実施する。 ・報告書「災害時要援護者対策の検討」と市防災計画への一提案」を作成し、関係機関へ提出する。 <p>【清瀬市社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに設置した権利擁護センターに運営委員会を設置し、地域の権利擁護推進体制を構築(精神障害者・知的障害者団体が参加)＜権利擁護の視点を軸にしたネットワーク形成＞ ・施設連絡協議会、各ケア会議に参加＜各機関との情報共有を密に行い、適切な支援を行う＞ <ul style="list-style-type: none"> ・(25人) <p>【東久留米市社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連団体の委員会等への参加・参画 ・関連団体との福祉施策に対する要望等の集約・発信 <p>【西東京市社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の拠点を活用した精神障害者の自立援助 ・高齢の精神障害者に対する相談援助の対応(地域福祉権利擁護事業) ・運転技能等レベルアップ講習会の開催 <p>【NPO ハンディキャップサポートウノの会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度事業の充実及び、ヘルパー、指導員、スタッフの研修などによるスキルアップを図る。 ・西東京市主催の支援費事業者連絡会への参加をする。 	<p>【小平市社会福祉協議会】</p> <p>【東村山市社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)活動計画推進委員会の設置 ・引き続き連携を深める。 ・困った時の「ヘルプカード」の作成、活用について検討する。 <p>【清瀬市社会福祉協議会】</p> <p>【東久留米市社会福祉協議会】</p> <p>【西東京市社会福祉協議会】</p> <p>【NPO ハンディキャップサポートウノの会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援法の的確な相談援助(情報提供) ・有償援助サービスの充実 ・知的障害者グループホーム運営スタート。 ・障害者自立支援法に対応するべく居宅事業全般の見直し。 ・加齢障害者のためのディサービスなどの実施検討。 ・働く場(おかし工房マール)の今後さらに所員増加が見込まれるため、移転など場所の確保を検討、各方面への働きかけ。 	<p>【小平市社会福祉協議会】</p> <p>【東村山市社会福祉協議会】</p> <p>【清瀬市社会福祉協議会】</p> <p>【東久留米市社会福祉協議会】</p> <p>【西東京市社会福祉協議会】</p> <p>【NPO ハンディキャップサポートウノの会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加齢障害者のディサービス実施。 ・NPO法人として、事業者としての次の展開に向けたスキルアップを図る。 	市医療機関 NPO 社会福祉協議会

2. 17年度進捗状況及び評価

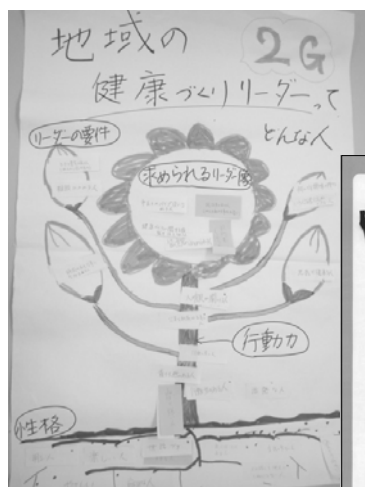
◆ 圏域重点プラン ※課題別プラン(保健所実施) ☆地域保健サービス推進事業(市実施)	前年度進捗状況の評価と課題	17年度の計画	17年度進捗状況 (17年12月末現在における 18年3月末見込み)	17年度進捗状況の評価と課題	17年度末現在の19年度に向けた進捗状況				19年度に向けた課題と対策	実施主体	
					順調	ほぼ順調	やや遅れている	遅れている			
◆障害児(者)支援関係機関との連携の推進	<p>【小平市社会福祉協議会】 ・16年度に第二次地域福祉活動計画(16～20年度)を策定した。その5カ年計画での重点目標の中の16年度で達成すべき事項は概ね達成できたが、事業内容等の評価、課題の整理、検証、見直し等をさらに細かく行う必要がある。</p> <p>【東村山市社会福祉協議会】 ・「障害者週間・福祉のつどい」は毎年開催し21回を数えるが、参加団体や参加者が期待するほど増えていない。</p> <p>・講演会「知的障害のある人が地域で安全に暮らすために」の開催をきっかけに、関係機関・団体の参加を得て、東村山あんしんネットワークを設立することができた。</p> <p>【清瀬市社会福祉協議会】 ・恒常的な連携システムの構築には至らなかった</p> <p>【東久留米市社会福祉協議会】 ・東久留米市移送サービス連絡会を設置し、制度改正に伴う問題点、課題を整理。 ・市内福祉作業所等との懇談会を開催したが、改定中の地域福祉活動計画で今後の展開を検討する。</p> <p>【西東京市社会福祉協議会】 ・平成15年度より地域の移動サービス関係機関に対しての講習会を開催しているが、第2回に当たる平成16年度より外部講師を招いたり、適正検査や運転のシミュレーションを取り入れるなど、内容を充実させている。 ・障害者等移動困難者への移動手段向上を目的とする「移動サービス連絡会」との連携が強まった。</p> <p>【NPO ハンディキャップサポートウーノの会】 日々の業務に追われ、全体を把握し事業の展開を図るゆとりがなかった。居宅事業については「支援費事業者連絡会」参加時に聞いたたの事業所の話を参考にしながらサービスの提供及び園運営の充実を図るとともに、NPO法人としての成長を図っていく必要が強く感じられた。</p>	<p>【小平市社会福祉協議会】 ・障害者福祉施設連絡会議の開催 ・苦情解決制度の周知及び充実を図る ・障害者福祉センターの運営(委託) ・あおぞら福祉センターの運営(委託) ・障害者の日常生活を支援するボランティアの養成 ・福祉サービス総合支援事業の実施</p> <p>【東村山市社会福祉協議会】 ・つどいの一環として、今までの内容(コンサート、講演・シンポジウム、作品展)に加え、新たに「レク・スポーツ交流会」を実施する。</p> <p>・防災部門、防犯部門に分かれ、調査活動、シンポジウム等を実施する。 ・報告書「災害時要援護者対策の検討と市防災計画への一提案」を作成し、関係機関へ提出する。</p> <p>【清瀬市社会福祉協議会】 ①新たに設置した権利擁護センターに運営委員会を設置し、地域の権利擁護推進体制を構築(精神障害者・知的障害者団体が構成)＜権利擁護の視点を軸にしたネットワーク形成＞ ②施設連絡協議会、各ケア会議に参加各機関との情報共有を密に行い、適切な支援を行う ③精神保健福祉ボランティアの養成(25人)</p> <p>【東久留米市社会福祉協議会】 ①関連団体との福祉施策に対する要望等の集約・発信 ②関連団体の委員会等への参加・参画</p> <p>【西東京市社会福祉協議会】 ①精神保健連絡会への参加 ②「移動サービス連絡会」との協働により、地域の移動サービス関係機関に対しての講習会開催 ③地域の拠点を活用した精神障害者の自立援助 ④高齢の精神障害者に対する相談援助の対応(地域福祉権利擁護事業) ⑤運転技能等レベルアップ講習会の開催</p> <p>【NPO ハンディキャップサポートウーノの会】 ・知的障害者グループホーム設立準備、実施。 ・有償運送申請のため西東京市移動連絡会への参加。(社協) ・働く場(おかし工房マール)所員増加のため、キー作りに加え、軽作業(チラシ等の封入作業及び刺子)を他の作業所よりの紹介にて開始。</p>	<p>【小平市社会福祉協議会】 ・新規事業立ち上げを含め、17年度事業計画は概ね計画どおり執行予定</p> <p>【東村山市社会福祉協議会】 ・レク・スポーツ交流会は好評で、新たに参加団体・参加者が増えた。</p> <p>・災害時要援護者対策の一環として、要援護者の聞き取り調査を実施。その結果に基づき報告書を作成し、市をはじめ関係機関へ要援護者対策について提案を行った。 ・防災シンポジウムを開催した。参加者101名。 ・市内の交番を回り、警察関係者へ障害への理解を図った。</p> <p>【清瀬市社会福祉協議会】 ①権利擁護センター運営委員会の実施(1月実施) ②施設連絡協議会、各ケア会議の参加(10回程度) ③精神保健福祉ボランティアの養成(15人)</p> <p>【東久留米市社会福祉協議会】 ①福祉団体との懇談会の実施(1回)、東久留米市移送サービス連絡会開催(4回) ②東久留米市障害者施設代表者会へ参画(2回)</p> <p>【西東京市社会福祉協議会】 ①精神保健連絡会への参加した。(12回/年) ②＜地域移動サービス関係機関の講習会＞1月21・23日開催 27名 1月22・30日開催 32名 合計59名受講 ③「ふれまちルーム」を設置(1ヶ所)月・木曜日の10:00～17:00開所 ④各種の相談件数 350件/年 ⑤＜運転技能等レベルアップ講習会＞2月6日開催 8名受講</p> <p>【NPO ハンディキャップサポートウーノの会】 ・グループホーム準備段階で手取取り3月現在建築中。平成18年6月1日開所予定。 ・平成18年2月1日 有償運送について運営協議会にて承認。 ・おかし工房マールにおける軽作業(チラシ等の封入作業及び刺子)は予想以上に好調。</p>	<p>【小平市社会福祉協議会】 ・17年度については、新規事業の取り組みを含め事業展開は計画以上の達成。 ・課題としては、18年度から実施される小平市の指定管理者制度の指定に向けて事業の見直しやコストの削減等の要検討。</p> <p>【東村山市社会福祉協議会】 ・関係機関・団体と協働し、内容の充実に努める。</p> <p>・設置2年目を迎え、関係機関・団体の積極的な参加により、大きな活動の進展が見られた。</p> <p>【清瀬市社会福祉協議会】 ・地域の権利擁護体制に関する課題提起は行えたが、具体的な支援体制の議論はこれから ・個別的には適切な支援の枠組み作りが行えたが、恒常的な課題は継続</p> <p>【東久留米市社会福祉協議会】 ・現状把握を中心とした取り組みとなり、発信に向けた更なる連携が必要。</p> <p>【西東京市社会福祉協議会】 「移動サービス連絡会」との協働による、地域の移動サービス関係機関に対しての講習会については、近隣市からの参加もあり、広域的なレベルアップに繋がり、共通の認識が高まった。そのニーズに対応するサービスを、いかに有効に展開していくかが課題である。</p> <p>【NPO ハンディキャップサポートウーノの会】 書類作成など事務処理に思いのほか時間を要し、グループホームは計画より約2ヶ月遅れることとなった。居宅より後さらに変化することも予想されるなか、NPOとして、また事業者としてどんな変化にも対応できる力をつけるための検討、準備の年としたい。そのためには、行政や他団体、他事業者との交流、連携を持つとともに医療・福祉・教育など各方面との連携をも積極的に持つよう努めたい。</p>	○	○	○	○	○	○	市医療機関 NPO 社会福祉協議会

1 健康づくり推進員等代表者連絡会

	第1回	第2回
日時	平成17年10月11日(火) 13:30~15:00	平成18年3月16日(木) 10:00~12:00
場所	多摩小平保健所	
参加者	圏域各市健康づくり推進員・栄養改善推進員、市職員、保健所職員	
議題	(1)健康づくり推進員交流会について 時期・内容の検討 (2)連携の取組について 推進員は医療機関に関する相談を受けたり、紹介したりすることもあるので、圏域の医療機関マップがほしい、こういう場でマップが作れるとよいと提案があり、圏域の地図の裏面に医療機関・保健センター・スポーツ施設等一覧表を載せた「健康づくり応援マップ」を作成することになった。 (3)情報交換	(1)平成17年度活動のふり返り (2)平成18年度の代表者連絡会及び交流会について 18年度以降も交流会の継続希望あり、代表者連絡会で企画し、協働で実施していく。また推進員の事業の相乗りや、媒体の貸し借りなども検討していく。 (3)その他 ア 情報提供(東京都健康づくり応援団設立記念大会の様子、健康づくり応援マップ作成状況等) イ 情報交換

2 健康づくり推進員等交流会

目的	各市の健康づくり推進員等が他市の活動を知り、各々の活動に役立てる。各市の健康づくり推進員等が連携して活動できる環境づくりをする。
日時	平成18年1月20日(金) 13:30~16:00
場所	多摩小平保健所
内容	(1)実践報告会(各市10分) (2)交流会(グループワーク) テーマ:「地域の健康づくりリーダーとはどんな人?」 (3)グループワークのまとめ発表、所長による講評
参加者数	44名
評価	各市の発表に対しては活発な質問があり、他市の活動への関心の高さが伺えた。グループワークは和やかに行われ、まとめの発表は推進員が上手に笑いも入れながらされ、会場が盛り上がった。アンケートから、「グループワークが参考になった」が8割。研修の満足度は73%。交流会を継続して開催することへの要望があがった。



健康づくり応援マップ

小平市、栗村山町、流経町、夏久藍米町、西東京市の健康づくり活動の輪になって、健康づくり推進員等代表者連絡会のご協力により、健康づくりの拠点となる施設や関係施設の案内を作成しました。

圏域の各事業本部健康マップとともにご利用いただけます。

平成18年3月
東京都多摩小平保健所
〒187-0202 東京都小平市小倉町1-31-24
TEL: 0424-52111 FAX: 0424-52121

市町村	健康づくり推進員等代表者連絡会
小平市	小平市健康推進課 〒187-0202 東京都小平市小倉町1-31-24 TEL: 0424-52111
栗村山町	栗村山町健康推進課 〒187-0202 東京都小平市栗村山町1-1-1 TEL: 0424-52111
流経町	流経町健康推進課 〒187-0202 東京都小平市流経町1-1-1 TEL: 0424-52111
夏久藍米町	夏久藍米町健康推進課 〒187-0202 東京都小平市夏久藍米町1-1-1 TEL: 0424-52111
西東京市	西東京市健康推進課 〒187-0202 東京都小平市小倉町1-31-24 TEL: 0424-52111

休日診療所等

休日診療所等に関する情報は、各事業本部健康マップに掲載されています。

市町村	休日診療所等
小平市	小平市健康推進課 〒187-0202 東京都小平市小倉町1-31-24 TEL: 0424-52111
栗村山町	栗村山町健康推進課 〒187-0202 東京都小平市栗村山町1-1-1 TEL: 0424-52111
流経町	流経町健康推進課 〒187-0202 東京都小平市流経町1-1-1 TEL: 0424-52111
夏久藍米町	夏久藍米町健康推進課 〒187-0202 東京都小平市夏久藍米町1-1-1 TEL: 0424-52111
西東京市	西東京市健康推進課 〒187-0202 東京都小平市小倉町1-31-24 TEL: 0424-52111

24時間医療機関案内

24時間医療機関に関する情報は、各事業本部健康マップに掲載されています。

市町村	24時間医療機関
小平市	小平市健康推進課 〒187-0202 東京都小平市小倉町1-31-24 TEL: 0424-52111
栗村山町	栗村山町健康推進課 〒187-0202 東京都小平市栗村山町1-1-1 TEL: 0424-52111
流経町	流経町健康推進課 〒187-0202 東京都小平市流経町1-1-1 TEL: 0424-52111
夏久藍米町	夏久藍米町健康推進課 〒187-0202 東京都小平市夏久藍米町1-1-1 TEL: 0424-52111
西東京市	西東京市健康推進課 〒187-0202 東京都小平市小倉町1-31-24 TEL: 0424-52111